

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 26 年 10 月 9 日

薩摩川内市議会市民福祉委員会  
委員長 江 口 是 彦

## 1 委員会の開催日

9 月 29 日、30 日（2 日間）

## 2 付託事件及び審査結果

### (1) 議案第 94 号 決算の認定について（平成 25 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち本委員会付託分

本決算については、「財政運営プログラムに基づく予算の削減や市民へ負担増を強いている。また、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出しは増額すべきである。さらに住基ネットについては、データ漏出の危険もあり国民の批判もある」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 花いっぱいまちづくり推進事業について、国県の補助事業を活用した取組ができないか検討されたい。

イ がん検診は、受診率が高まるような広報活動に取り組まされたい。

ウ 胃がん検診は、ピロリ菌検査等の受診者に負担が少ない検査方法の導入ができないか検討されたい。

エ 保育料の滞納額は、過年度分の割合が大きく、時間が経過するほど徴収も難しくなることから、現年度分の徴収強化に努められたい。

### (2) 議案第 105 号 決算の認定について（平成 25 年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

本決算については、「国保税の収入未済額が多額になっている要因は、国保税が高すぎることにある。高すぎる国保税を引き下げるためには、一般会計からの繰入れを増額すべき」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。

### (3) 議案第 106 号 決算の認定について（平成 25 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、診療所職員の技能を高めるための研修会等を実施し、離島医療の充実を図られたい旨の要望が述べられた。

### (4) 議案第 107 号 決算の認定について（平成 25 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）

本決算については、「本市では、普通徴収対象者や無年金者に対する減免措置が講じられていない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多

数により認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、市民後見推進事業を実施しているが、高齢化の進展に伴い、今後、後見依頼が増えていくと見込まれるため、成年後見支援センターが後見依頼に、適確に対応できるよう支援されたい旨の要望が述べられた。

(5) 議案第108号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）

本決算については、「後期高齢者医療制度については、制度の創設時に国民の大きな反対があったが、未だに国民の不満は鎮静化していない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。